

第 3 回東久留米市廃棄物減量等推進審議会会議録

場 所：東久留米市役所 702 会議室

日 時：平成 23 年 10 月 24 日（月）14：00～16：00

出席者：（審議会委員） 齊藤委員、佐藤委員、小山委員、紺野委員、田原委員、定免委員、
坂本委員、高市委員、藤本委員（全 9 名）
（事務局） 西村部長、佐川課長、櫻井係長、清水主事
（日本環境工学設計事務所・コンサルタント） 鈴木氏

傍聴希望者——なし

《 審議会 》

1. 開会

会長より挨拶

答申の大本になる部分を決定していく上で重要な会となるため、本日も活発な議論を期待する。

2. 配布資料の確認

下記資料の配布について確認及び内容説明

- (1) 第 3 回東久留米市廃棄物減量等推進審議会次第
- (2) 第 2 回東久留米市廃棄物減量等推進審議会会議録
- (3) 東久留米市における家庭ごみの収集方法
- (4) 生ごみ処理機の取り組み状況の調査結果（平成 22 年度）
- (5) 日本経済とごみ収集量の関係

3. 審議会

会 長：今後の方向性について、前回の審議会資料、市長からの諮問内容等を参考に、家庭ごみのより一層の減量化、資源化及び有料化等に関するものを含めて議論願いたい。

委 員：これから減量化を進めるのだということを、もう少し市民に訴えていく必要がある。一人ひとりの認識を高めていくためには、最終処分場に行く廃棄物（ごみ）の量を減らすのだということを、市民に周知していく必要があるのではないか。

事務局：生ごみの減量化等の知識や補助金の内容については、ホームページや広報

でも周知を図っている。定期的に啓発活動も行っている。

委員：東久留米市の生ごみの最終的なところをどこに置くのかというのは、大きな課題である。生ごみに対する市の方針を明確にすべき。

農村地帯が多い都市では、市を挙げて何年までに生ごみをこのくらい減らさなくてはならないという目標を持っている。生ごみを分別収集して、市として堆肥を作っている。民間企業に頼んで堆肥化して、それをまた市民に返している。本市においても堆肥化に取り組んでいるが、このような運動をやる人がなかなか増えていかない。

生ごみ対策の取り組みを進めたい。EM菌への助成も望まれる。

委員：団地では、生ごみ堆肥化が普及していない。団地の中に堆肥化装置等を置くなどしてはどうか。

排出ルールも不徹底で、啓発、指導が望まれる。

委員：市の姿勢が、行政側としてどこまで持っていきたいのか。どのくらいの目標を掲げているのか。

事務局：目標としては、平成23年度は597グラムという目標を掲げている。また、生ごみ処理機の助成制度が始まったのは、昭和63年からであるが、平成22年度までで、世帯からみるとまだ3%である。出す場所、置場の問題がある。堆肥化したものを出すところがないということが、今、当市の少し弱いところである。そこを解決しないで、こういうものをどんどんやってくださいと言っても、だんだんごみがたまってしまう。

委員：市民農園などに協力を求め、活用できないか。

土地確保のための取り組みをしていただくとありがたい。有料化の実施で、市民の意識が変わってくると思う。お金を出してゴミ袋を買わなければいけないわけで、意識が高まると思う。私達主婦としては、なんとかごみを抑えようという働きに変わる。こういう方法があるよとか、こういう方法で生ごみを減らす事ができるよとか、それから、燃やさないで利用ができますよという、そういう啓発運動を考えるべき。市民との学習的な場や、そこで質疑応答の場を設けることも必要ではないかと思う。やはり、有料化の前に、それが必要かなと思う。そういった広報的なもの、PR的なものを何か考えているのか。

会長：要するに、有料化を単にやるだけではなくて、PRというものもセットでやっていると、効果につながらない。

委員：堆肥化などとセットで行うことで、効果はかなり違うと思う。その辺を皆さんにアピールしてもらえればと思う。

委員：実は、東久留米市では、堆肥化を白山公園でやっていると言っていたので、白山公園も見に行った。また、試験的に給食、廃食を堆肥化しているとい

うことも聞いた。けれども、その結果がぜんぜん市民に伝わっていない。社会、循環型社会の中の、とても大事な3Rの中で、リサイクル(再資源化)、リユース(再使用)はまだいいのだが、リデュース(廃棄物の発生抑制)についてはなんら結果が出ていない。

この辺りには、大手のスーパーが2、3軒あるが、こうした事業者が本会に参加していない。そういう方に1人でも出ていただきたい。そういう意味においては、リデュースということばが私達に共有されていない。有料化に持っていくには、やはり、三者一体となってやっていかなければいけないのではないかと、それが本当の資源循環システムだと私は思う。

ごみが分別されていないとよく言われる。減量にはどうすればいいかと。皆さんに聞いてみると、やはり、基準がよくわからない。

そして、こんなに一生懸命分別を頑張っても、どこまでリサイクルされているのか。リサイクルしていないのではないかという、そういう疑問も持っている。だから、みんなが持っているこのような疑問や不満に、もっと本当に行政としての積極的な情報公開をしてほしいと思う。

やはり、基準をしっかりと告知して、啓蒙していただきたいし、学校や家庭でもやはり、そういう教育に力を入れていただきたいと思う。

というのが、東久留米市の基本計画の中に、「活力あるまちづくり」というのが今度、変わって出てきていたと思う。要するに、ごみでも活力を生むことができる。堆肥を使って大根を1本作る、お米を作る、なんでもいい。収穫の喜びを子供が味わう。こういうものがこのようにして育って行ってみんなの口に入っているのだと、農家の余剰地、休耕地というものがありますから、そういうものを活かして、堆肥を使って物を作る喜びというものを子供に味わわせていただきたい。そのようなことをやりながら有料化に持って行っていただきたい。

会 長 : 地域レベル、もう少し小さいコミュニティレベルでのやり取りがすごく必要になってくる。

また、そういう強制的な状況、ごみを捨てるのにお金を払わなければいけないという状況に置かれたとき、注意が向いてくる。そこでどういう情報の与え方をするか。それをきっかけとして、どのようにコミュニティの輪を広げていくかというところを膨らませることで、審議会としての答申という形に持っていけばいいように感じる。

委 員 : 有料化をやるのであれば、それは市民の啓発に対する絶好のチャンスだと思う。今、皆さんはごみを出せば市役所が勝手に持っていつてくれる、お金の実質的な負担がないということで、無関心でいられる方が多いと思う。有料化が決定されれば、自然的に皆さんの関心は向いてくる。今は助成率

が低いので、関心が向かない部分もあるが、今回、資料提出をしていた生ごみ処理機の普及率も上がるのではないかと思う。また、以前、ごみ対策課で年に2回ほど新聞を出していたと思う。そういったものも復活させて、ごみ有料化に向けての市民へのアピールを行えば、かなり効果が出るのではないかと思う。

委員：分別の仕方が主婦であっても、よく分からないところがある。こういう出し方はいけないといった、ステッカーなどがあるとわかりやすい。ごみの収集ボックスに通りすがりでそこに入れるのは困るということで、不法投棄ですというステッカーが貼ってある。やはり、あれは効果があると思う。市を挙げて何かそういうことを、ごみを減量するという意味で取り組めな

委員：市が容器包装プラスチックの分別回収を行うとき、学校の体育館を使ったり、各地域に分けて説明会をやりましたね。あれは私たちにすると、これは大変だ、聞きに行かなければというような思いがすごくあった。今回、有料化を踏み切るに当たって、今、皆さんがおっしゃってきたようなことを参考にして、やはり、各地域の説明会を市役所側が持つべきだと思う。このことに併せて、こういう方法がありますよ、というアドバイスの提案ができるような説明会を地域で開いてムードを高めていくということがすごく大事ではないかと思う。

事務局：こちらでPRをしてもなかなか受け入れてくれないものもある。興味を持っている方は大変見てくれる。説明会については、1回聞いて分からなければ2回聞いてくだされば良いですし、有料化を実施する際は、少人数の説明会を行うことも考えている。依頼があればピンポイントで行ったり、夜間に行ったり等、説明会をきめ細かく行っていくことを考えている。

委員：有料化は大賛成だ。戸別収集というのは、リデュースにもつながっていくし、水切りも有効である。買わないように頑張ろうという形にもなるので、有料化に加えて戸別化する効果は大きい。
また、集合住宅のアパートのところについても、清掃担当を設けて、危機意識を高めることは重要である。

会長：戸別収集は、通りすがりの人がグリーンボックスに捨てていってしまうというようなこともあるので、そういうのを防ぐ意味でも有効かなと思う。ただし、資源が無料だと資源に混ぜて出されることが危惧される。

委員：ごみの有料化をするのであれば、やはり、戸別収集をするべきだろうと思う。なぜかという、やはり、排出者責任が問えるし、出し方がままたらない方にも指導がしやすくなる。

会長：別の都市の事例になるのだが、有料化だけをやって戸別収集に切り替えな

かったところで何が起こったかという、資源ごみを無料で回収し、可燃ごみを有料で回収するということをやったときに、無料で回収するところの中に有料のものを入れて出してしまうという例があった。戸別収集だとそれを回避しやすい。

委員：高齢化社会にとっても、自分の家の前に置けるとするのは良い。

委員：私は団地の集合住宅に住んでいる。有料化は賛成だが、やはり、ボックスを残してほしいという意見が多い

事務局：今はまだ検討段階ということであるが、西東京市の例を取ってみると、集合住宅で、例えばフックを掛けて個人個人のお宅の名前、あるいは番号を書いて、それで管理するという方法も出ている。

今現在、市内にはダストボックスやステーション収集している所もある。戸別収集をすることで、捨て方についても公平性を図れると考えている。

会長：戸別収集に切り替えた多摩地域など、ほかの都市で、集合住宅、マンション対策をどうしているかなどという事例は、何かほかにもう少しあったほうがいい。

事務局：府中市の例ですと、やはり、有料化の前にダストボックスを撤去したが、特に混乱はなかった。

委員：ちょっといいですか。行政の1つの考えとしては、有料化になったと同時にダストボックスを廃止して、戸別収集にパッと切り替わるということにしてしまうのでしょうか。

事務局：そう考えている。

委員：今、まだレジ袋を利用されている方もいますよね。ご年配の方やひとり暮らしの方とか。

事務局：どこまで有料化をやるのか、まだ具体的に決まっていない段階である。きちんと具体的な説明をしていかなければいけないと思う。それはもう少し道筋が決まってからになる。

会長：最終的な行き先に関して、戸別収集にして有料化するところまでは合意が得られるかもしれないが、具体的にその準備期間をどう設けるかとか、周知の仕方をどう設けるかというところは、少しまだ幅を持って考えてもいいのかなと思う。

委員：剪定(せんてい)枝は、リサイクルせず燃やしてしまうのか、どうなのか。

事務局：剪定枝については、電話で受け付けた上で戸別に金曜日に収集している。枝については、収集してリサイクル業者へ持っていき、チップ化処理後、チップを、公園であったり、学校であったり、あと、公園内の歩道に細かくしてまいている。

会長：ごみをどういう形で出さなければいけないかというリストのようなものを

作っているか。

事務局 : 「生活ごみと資源物の出し方」というパンフレットで分け方の説明を行っている。

会 長 : めったに出ないごみはどちらへ分類したらいいのか分かりにくいものがある。分け方がわかれば便利である。自治体によってはそういう五十音リストのような形で作っているところがある。

事務局 : 今後の検討材料としていきたい。

会 長 : だいぶ皆さんに意見を出していただいた中で、有料化であったり、戸別収集であったり、普及・啓発であったりといったところが大きな柱になってくるのかなという気がする。特にグリーンボックスを無くして戸別収集に切り替えることに伴って、今この段階で想定しておかなければいけないような状況は何なのか。また、家庭ごみの有料化に伴って、こういうことまで考えたほうがいいのかというものがあつたら、併せて意見をお願いします。

委 員 : グリーンボックスがなくなった場合の対策は。戸別で今もやっているところがあると思うのだが、それは大丈夫なのか。

事務局 : 戸別収集は少ないが、ステーションという形で、複数軒でネット収集を行っている地域については、こちらからネットの貸し出しを行っている。カラス対策用のネットということで下に重しが付いている。補足になるが、カラスは低いところをずっと飛んでいられないというのがあるらしいので、50センチから1メートルぐらいの間に掛けておくと、つかれない。

委 員 : 集合住宅には、市のほうから来て、何回かに分けて説明してもらえればと思う。みんなそれぞれ集会所がありますので、大いに役立ててほしいと思う。

事務局 : 実施前の準備期間や実施後も含めて、情報をきちんと提供していきたい。

委 員 : 有料化までに、リサイクルやリユースにおいて、もう一歩進んでこれを住民に推進してもらいたい。

それから、粗大ごみについて。回収してもらうのではなく、なるべくリサイクルショップに持っていく。そして、新たに品物を買ったときには買った業者に古いものを引き取ってもらう。基本的なことですが、そのようなことも常に市民に徹底していくべきではないかなと思う。

委 員 : 私は再生紙として雑紙を出しているが、雑紙を生ごみと一緒に出さないように、絶対リサイクルしていきたい。

委 員 : 今、東久留米市も雑紙を集めているが、雑紙は多い。雑誌、雑紙と一緒に集めているが、雑誌として結わいている部分はほとんどなく、行政回収の大部分が雑紙である。

- 委員 : 戸別に収集になったときの、生活弱者への対策について知りたい。
- 事務局 : 有料化をした際の弱者対策についてですが、例えば府中市などでは、ケースワーカーと連動して分別のルールが守られるよう工夫している。
- 会長 : 仕組みを変えるに当たって、考えなければいけないことになるので、何かもう少し関連するものがあったら、次回までに挙げていただきたい。
- 委員 : 戸別収集になった場合は、有害ごみについても、蛍光管、体温計専用ボックスに出して、回収曜日も設定するのか。
- 事務局 : その辺もぜひ検討していきたいことの1つである。
- 会長 : リデュースのこともきちんと考えなければいけないという話題も出ていたと思うが、関連してこうしたらいいということで、何かご意見をいただきたい。
- 委員 : レジ袋は、私たち市民がもらわないようにすることでやっていけたらと思う。
- 委員 : 今、詰め替え用のシャンプーやリンス、洗剤など、市民が詰め替え用を買うようにしたら、ペットボトルも減るのではないかと思う。
- 会長 : 詰め替え用のほうが高かったりする。例えばスーパーで買い物をするときに、3つまとめて買うと安いが、そういうものは結局使い切れなくてごみになってしまったりする。可燃ごみの中で生ごみの占める割合はかなり高い。その中で、賞味期限切れがかなり多い。消費者が賢くならなければいけない。本当はそういう情報共有もこれに併せてやるということが理想ではないか。
- 委員 : 電気やガス料金のように、東久留米市として、ごみもどれだけ減量できたかということ、見えるようにしたらどうか。
- 委員 : 市民まつりなどもありますし、そのときを利用して、そのようなイベントが行えるとよい。
- 委員 : 容器包装プラスチックの収集のほうがはるかにコストが掛かるわけで、やはり、リデュースを考えたものであれば、容プラは無料で回収してはいけないのではないか。無料だと適当にみんな袋に詰めて出されてしまうということもある。
- 事務局 : 過去の有料化の検討の中では、有料袋について、当初は1リットルあたり2円でという検討だったのですが、やはり、収支バランス的な問題もあり、そこで2.5円にという話もでていた。
- 会長 : 現状では有料化の対象とされているのが、可燃ごみと不燃ごみとなっている。自治体の指定袋の値段は、2.5円で良いのか。
- 会長 : そうですね。2.5円というと、通常多く使われている40リットルのものと100円になるが、これはたぶんほかの地域に比べると、少し割高になっ

ている。2.5円でやった場合に、例えば平均的な家庭の1世帯当たりの1カ月当たりの負担額は500円ぐらいですか。

事務局：はい。

会長：対象とするものをどうするか、また値段をどのぐらいの水準にしたほうが良いのか意見を願います。

事務局：4人家族ぐらいで考えてですが、40リットルで1枚100円ですね。それで、月で500円ぐらいとなる。

委員：やはり、高く感じますよね。

委員：いきなりというと、500円は高いですよ。

事務局：日本全体だと40リットルで大体40円台が多いと言われているのですが、ただ、多摩地域だけ少し高くなっている。多摩地域はもう少し高く大体60円、70円、80円ぐらいということなので、それと比べても100円というのは、確かに高い。

会長：プラスチックを有料化の品目に含めることについては、ごみと差別化するために少し差を付けて有料化ということはある。

事務局：前回、有料化に関して諮問したときの答申を見ると、プラは対象にはなっていない。

委員：プラごみの量は多い。スーパーの商品の出し方を変えていただけるとありがたい。私たちがトレーに入った商品は買ってこないで、そのものだけを買えるようなシステムが必要。

委員：やはり、西東京市の方は、プラごみの袋をいっぱい使うと言っていた。やはり、プラごみを出す袋が高いと、そういう声が出てくる。

委員：有料袋に詰めると、本当によくたまって、袋3つぐらい必要になるときもあるので、あれは抵抗感があるのではないかなと思う。

会長：提言の仕方と、上限を決めたら、ここはいろいろあろうかというふうに思う。プラは戸別収集に入っていない。そこで有料化をするかしないかということですね。前回の有料化の議論があったときには可燃と不燃だけが対象となっていた。そのため、プラは無料で回収するという形になっているのですが、リデュースといった観点で考えたときに、もし、それでは十分だと大方の方が考えるのであれば、それは検討することになる。

委員：この時代、手つかずでは出せないのではないか。何もそれには触れず、可燃ごみだけというふうにはいかない。

委員：やはり、答申にはプラを含めて検討したほうが進みやすい。市民の皆さんに訴えやすいのではないか。

委員：これで無料と言ったら片手落ちになる。

委員：ブレーキが掛からないのではないか。だから、同時というか、やはり、若

干の差はあるにしても、プラも含めて有料化を進めていく方向のほうがスムーズではないか。

会 長 : では、プラも踏まえて検討したほうが良いですか。

委 員 : 出てくる量が多いだけに、やはり、少し安いほうが市民は喜ぶ。西東京市は同時にやったのですか。

事務局 : はい。同時です。途中で西東京市は料金の改定をしたが、プラのほうを下げ、半分です。

委 員 : ごみの総量は減っているが、プラスチックはどんどん増えている。それが何かの形で容量原単位規制のようなものが出てくれば、すごく分かるのだからと思う。

会 長 : だいぶ時間も押してきたので、少し会議をまとめていきたいと思う。次回、11月の委員会の際に素案という形でまとめたものを提示する。その委員会でまた追加の意見や、ここはこういう表記にしたほうがいいのではないかとといったような形になる。

それでは、次回の開催等について、また事務局からお願いする。

事務局 : 第4回ということで、来月11月25日(金)の同じ時間、同じ場所を予定している。